

## 協働のまちづくりに関する一部変更および有効期限の 更新に係る合意書

函館市（以下「甲」という。）と北海道ガス株式会社（以下「乙」という。）は、令和2年8月26日に締結した協働のまちづくりに関する協定書（以下、「原協定」という。）の一部変更および原協定第4条に規定する有効期限の更新について、次のとおり、合意する。

1 原協定を次のとおり変更する。

題名を次のように改める。

函館市・北海道ガス株式会社 包括連携に関する協定書（協働のまちづくりおよびカーボンニュートラルの実現）

前文を次のように改める。

函館市（以下「甲」という。）と北海道ガス株式会社（以下「乙」という。）は、函館市における連携事項の実施のために次のとおり協定を締結する。

第1条中「サービスの向上および地域の活性化」を「サービスの向上、地域の活性化およびカーボンニュートラルの実現」に改める。

第2条中第8号を第9号とし、第1号から第7号までを1号ずつ繰り下げ、第1号として次の1号を加える。

(1) カーボンニュートラルの実現に関すること

第4条中「令和5年3月31日」を「令和8年3月31日」に改める。

2 この合意書による原協定の変更および有効期限の更新は、令和5年4月1日から施行する。

3 この合意を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名のうえ、各自1通を保有する。

令和5年（2023年）1月13日

函館市東雲町4番13号

甲 函館市

函 館 市 長 工 藤 壽 樹

札幌市東区北7条東2丁目1番1号

乙 北海道ガス株式会社

代表取締役社長 川 村 智 郷